

平成20年5月15日

各 位

会 社 名 O K K (大阪機工株式会社)  
代表者名 取締役社長 土井 隆雄  
(コード番号6205 東証・大証第1部)  
問合せ先 総務人事部長 高原 宏幸  
(TEL . 072 - 771 - 1158)

取締役任期の変更および役員退職慰労金制度の廃止ならびに  
執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、経営改革の一環として取締役任期の変更および役員退職慰労金制度廃止ならびに執行役員制度の導入について決議しましたので、お知らせします。

記

1．取締役任期の変更

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたします。なお、本件は、平成20年6月27日開催予定の当社第150回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とし、新たに選任される取締役から適用いたします。

2．役員退職慰労金制度の廃止

役員報酬体系の見直しの一環として、年功的および報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を、平成20年6月27日開催予定の当社第150回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。なお、同日までの退職慰労金については打ち切り支給することとし、本総会において承認を得たうえで、対象役員の退任時に支給する予定です。

3．執行役員制度の導入

経営の効率化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入いたします。執行役員制度の概要は次のとおりです。

執行役員の任期は1年以内とします。

執行役員の選任・解任および担当業務の決定は取締役会が行います。

執行役員の処遇等は、執行役員規程に定めることとします。

導入の時期は、平成20年6月27日とします。

#### 4. 役員および執行役員体制

##### 取締役（6月27日付）

土井 隆雄	代表取締役社長	（現	代表取締役社長）
幸田 盛堂	代表取締役常務執行役員	（現	代表取締役常務取締役猪名川製造所長 兼管理本部長兼技術担当）
久志 善孝	取締役常務執行役員	（現	常務取締役営業本部長）
沖本 行信	取締役常務執行役員	（現	常務取締役生産本部長兼製造部長）
筑田 憲二	取締役執行役員	（現	取締役管理本部経理部長）
中村 和郎	取締役執行役員	（現	取締役生産本部副本部長兼物流部長）
梶尾 茂樹	取締役執行役員	（現	取締役技術本部長）

##### 執行役員（7月1日付）

森本 清	執行役員	（現	理事 管理本部企画管理部長）
高原 宏幸	執行役員	（現	管理本部総務人事部長兼内部監査室長）
藤村 博	執行役員	（現	営業本部工作機械営業部長）